

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	39,110 (千円)	全体事業費	92,870 (千円)		
事業概要					
<p>釜石市を復興させるためには、災害に強いまちづくりが求められている。そのためには、釜石市内全体の新たな土地利用計画、区画整理が必要である。釜石市内には埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が 301 箇所あり、このうち、被災地域である鶴住居地域 42 箇所、東部地域 14 箇所、平田地域 32 箇所、唐丹地域 55 箇所の合計 143 箇所の遺跡が存在する。基本計画において復興支援地域と位置つけた中妻地域は 12 箇所、小佐野地域 29 箇所、甲子地域 31 箇所、栗橋地域 86 箇所の合計 158 箇所の遺跡が存在する。遺跡は、市民の先人が生活し活動した跡であり、釜石のまちの歴史を知り、市民のアイデンティティ、未来への指針を示す根源となるものである。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画では、基本目標の 7 に「歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり」を掲げ、「歴史遺産の活用と芸術文化の振興」を実現するための施策を実施する。復興を急ぐあまり、祖先の足跡を破壊し、アイデンティティを喪失することのないよう、釜石の過去の営みを明らかにし後世に伝えていくために、区画整理工事の施工前及び被災者、被災事業所の再建工事の前に埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡、出土遺物を記録し保存することにより、釜石の歴史を明らかにし復興釜石市のまちづくりに活かすために事業を実施する。</p> <p>発掘調査は、土地の造成ならびに住居、施設等の建設事業等に伴い実施するものであるが、対象となる事業、実施する調査内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・釜石市が事業実施主体として実施する、国土交通省所管事業（道路事業、災害公営住宅建設事業、津波復興拠点整備事業、都市再生区画整理事業、都市公園事業、防災集団移転事業）・民間の被災者及び被災した中小の事業所が、被災前の住所地もしくは移転先で、再建するための土地の造成並びに住宅及び事業施設等を建築する事業 <p>以上の事業の中で、遺跡の該当の有無の机上調査を行い、遺跡範囲内に所在すると判明した箇所について、遺物、遺構の有無を確認するための事前調査として試掘調査を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>釜石市が事業主体として実施する沿岸部被災地区（室浜・箱崎・鶴住居・平田・大石等）の各地区の防災集団移転事業において、遺跡に該当する防災集団移転事業予定地の試掘調査を実施した。また、被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合において、遺跡に該当する箇所について、試掘調査を実施した。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>被災者及び被災事業者が、再建のために住居、事業場等を建設する場合は、土地造成及び建設計画がまとまった箇所から随時、遺物遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。その結果、遺物遺構が出土し、より詳細な調査が必要と判断された箇所については、記録保存のための緊急発掘調査を実施し、現地での発掘作業後に出土品の整理作業を行う。</p> <p>釜石市が実施する事業については、24 年度に未実施の事業並びに計画変更が発生した事業について、遺</p>					

跡範囲内に所在する箇所を試掘調査を実施する。

東日本大震災の被害との関係

市内中心部及び沿岸部の平地が浸水し、住家、文教、医療福祉、産業及び道路交通施設等に多大な損害が発生した。釜石市内には遺跡は301箇所数えられるが、浸水区域内には約40箇所の遺跡（鶉住居地域20箇所、東部地域2箇所、平田地域12箇所、唐丹地域6箇所）がある。住家、施設の復旧復興、道路網の整備のためには、土地利用の再編成、区画整理の実施が不可欠である。浸水した土地の再利用、また復興のために造成、建設用地となる浸水区域外の土地の中には、301箇所ある遺跡の中の多数が含まれるものと思料される。

復興のために利用される土地の中に存在する遺跡を、工事により破壊、喪失される前に、遺跡の姿を記録、遺物を保存することにより、まちの歴史を知り、地域資源として後世に伝え、復興後の釜石像を形成するために、埋蔵文化財発掘調査事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

被災者及び被災事業者が、再建のために住居、事業場等を建設する場合は、土地造成及び建設計画がまとまった箇所から随時、遺物遺構の有無を確認するための試掘調査を実施する。その結果、記録保存のための緊急発掘調査が必要と判断された箇所は、当該する事業にかかる事業費（国土交通省所管の各事業）の予算内にて緊急発掘調査を実施する。緊急発掘調査では、現地での埋蔵文化財等の発掘作業が終了した後、調査地を埋め戻し、土地の造成、建築等の工事に着手する。

被災した市民及び被災事業者が、被災前の住所地もしくは移転先に住居、事業場等を建設する場合は、机上調査を行い、当該地が遺跡に該当すれば、建築前の事前調査として試掘調査を実施する。試掘調査の結果により必要と判断された場合に、緊急発掘調査を実施、遺跡の形状、出土遺物等を明らかにした上で、整理、記録保存を行う。試掘調査及び緊急発掘調査は、埋蔵文化財発掘調査事業費の予算により実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業 (箱崎白浜地区)		事業番号	D-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	247,500 (千円)		全体事業費		300,000 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた箱崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。						
整備概要：新設、延長 0.8km、幅員 6m						
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 箱崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。						
＜平成 25 年度＞ 道路築造工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
箱崎白浜地区	4.8ha	52 戸	14 戸	42 人	15.1m	
土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。						

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	道路事業 (両石地区)		事業番号	D-1-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	330,000 (千円)		全体事業費		400,000 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた両石地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。						
整備概要：新設、延長 0.1km、幅員 6m						
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 両石地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。						
<平成 25 年度> 道路築造工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
両石地区	15.0ha	231 戸	4 戸	45 人	21.2m	
土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (花露辺)	事業番号	D-4-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	444,845 (千円)	全体事業費	444,845 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅整備する。</p> <p>※戸数変更及び特例加算追加による事業費の変更</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					
当面の事業概要					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	釜石市東部地区他都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）	事業番号	D-20-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	77,500（千円）		全体事業費	81,500（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
今次津波から得た教訓を後世に残すため、ハードに頼りきることなくまずは避難するという仕組みを構築するため、都市全体の防災性を総合的に高めるため、下記に示す事業を実施する。					
都市防災総合推進事業（津波シミュレーション）	・復興後のまちづくり計画の妥当性を検証するとともに、最悪条件による浸水シミュレーション結果を今後のまちづくりに活かす。				
都市防災総合推進事業（復興まちづくり計画作成）	・都市計画区域の復興土地利用計画（都市計画マスタープラン）の見直し及び付随する調査を行う。				
都市防災総合推進事業（洪水・土砂災害避難マップ作成等）	・東日本大震災の余震により土砂災害が発生した上小川地区をはじめとする 10 地区において、今後の洪水や土砂災害に備えたソフト面の安全を強化し、防災意識の醸成を図るため、洪水・土砂災害避難マップ、ハザードマップを作成する。				
都市防災総合推進事業（コーディネーター）	・釜石市の復興事業全体をコーディネートする体制（国、県、市、学識者等で構成される都市防災監理会議）を構築し、事務局運営等の復興マネジメント業務を委託する。 ・防災まちづくりに対する理解促進を図り、円滑な事業推進に資するためコーディネーターを派遣する。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われた。浸水した土地の有効活用を含め、産業施設、生活関連施設、公共施設、防災関連施設それぞれの用地の適正な選定・配置を図る必要がある。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
都市防災総合推進事業を進めるため、津波シミュレーション、復興まちづくり計画策定、洪水・土砂災害					

避難マップ策定、コーディネートを実施する。

<平成 25 年度>

都市防災総合推進事業を進めるため、復興まちづくり計画策定、洪水・土砂災害避難マップ策定、コーディネートを実施する。

東日本大震災の被害との関係

- ・ 釜石市全域において、家屋のみならず多数の公共施設が甚大な被害を受けた。早期復旧、復興のための計画策定と、この悲しみを二度と繰り返すことのないよう災害に強い公共施設整備にあわせたまちづくりが強く求められている。
- ・ 非浸水エリアへの移転の必要性がある一方、土砂災害危険区域の指定箇所が多い地勢であることから、大雨による洪水や土砂災害に対する早期避難体制の確立を合わせて図るためにも総合的なハザードマップを作成する必要がある。
- ・ 津波災害時に一次避難所となる高台等が孤立しないよう 2 次避難場所までの避難路を整備することで、安全な生活道路を確保することができる。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	釜石東部市街地污水管路整備事業	事業番号	D-21-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	450,000 (千円)	全体事業費	850,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の污水管整備を実施し、 汚水処理の適正化を図る。(污水管整備等 L=15km)					
復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 污水管整備 (L=15km) に係る測量調査及び実施設計一式。					
<平成 25 年度> 污水管整備 (L=15km)					
東日本大震災の被害との関係					
地震により地盤沈下した東部市街地及び嬉石・松原町地区は、満潮時には海岸部近郊の平地が冠水する 等、浸水被害が度々発生している。この影響により、污水管への海水浸入による流下能力低下が顕著な課 題となっており、下水道利用者の快適な生活環境に支障をきたしている。					
さらに、污水管内に浸入した海水までもが処理場へと送水されることから、汚水の処理方法及び処理能 力において適正な処理がなされていない状況にある。					
このことから、復興事業で予定されている道路整備 (嵩上げ等) と併せた污水管整備が必要不可欠であ る。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した大平下水処理場、汚水中継ポンプ場 (2 箇所) の災害復旧を並行して実施する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	釜石東部市街地雨水管路整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	195,000 (千円)	全体事業費	375,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災により被災した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の雨水管整備を実施し、大雨等による浸水被害の防止を図る。(雨水管路整備 L=1.8km)					
釜石市復興まちづくり基本計画 P59					
基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり					
(4) 公共施設や生活インフラの再建					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
雨水管整備 (L=1.8km) に係る測量調査及び実施設計一式。					
＜平成 25 年度＞					
雨水管整備 (L=1.8km)					
東日本大震災の被害との関係					
地震により地盤沈下した東部市街地及び嬉石・松原町地区は、満潮時には海岸部近郊の平地が冠水する等、浸水被害が度々発生している。					
この地盤沈下と潮位の影響にあいまって、豪雨時には相当規模の被害が懸念される。					
この対策として、復興事業において予定されている道路整備 (嵩上げ等) と並行した雨水管整備が必要不可欠である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	事業番号	E-1-1
交付団体	釜石市	事業実施主体 (直接/間接)	釜石市		
総交付対象事業費	154,350 (千円)	全体事業費	463,050 (千円)		
事業概要					
専用住宅 (専ら居住の用に供する建物又はその延べ床面積の 1/2 以上を居住の用に供する建物) に低炭素社会対応型の条件を満たす浄化槽を設置する際に、設置費用を助成する。 目標設置基数 : 1050 基 (平成 24 年度 50 基/年、平成 25、26 年度 300 基/年、平成 27 年度 400 基/年) (釜石市復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 被災者が専用住宅に条件を満たす浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する 7 人槽 50 基					
<平成 25 年度> 被災者が専用住宅に条件を満たす浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する 7 人槽 300 基					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、沿岸部の地域では多数の家屋が全損等の被害を受けている。これらの被災箇所も含め、沿岸部の市街地及び集落においては、高台等への移転などにより今後住宅の再建が増えると想定されることから、住宅再建支援の一環として条件を満たす浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	史跡周知促進事業	事業番号	◆A-4-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	6,951 (千円)		全体事業費	6,951 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により基礎にずれを生じ、倒壊の恐れのある岩手県指定文化財の「星座石と陸奥奥州気仙郡唐丹村測量の碑」の上屋を整備することにより、震災を乗り越え、次世代に引き継がれる文化財の重要性を周知し、また、震災後も訪れる観光客に対し安全に鑑賞していただく。</p> <p>長年雨ざらしになっている「星座石」のレプリカを作成することで、今後数十年数百年自然災害や盗難から守り大切に保管する。</p> <p>また、東日本大震災により流出・全壊した文化財の標柱・説明版・案内板等を整備することにより、震災を乗り越え、次世代に引き継がれる文化財の重要性を周知し、観光客に対し、場所の案内を行うと同時に文化財の説明を行う。復興土地利用計画及び土地所有者の承諾を得られたところから着手することとする。</p> <p>釜石市市指定文化財「牧庵鞭牛和尚隠居屋敷跡」の石柵が地震により倒壊し、観光客にとって危険な状況にあり立ち入り禁止にしている。国史跡橋野高炉跡にも近く、観光客が多く訪れるスポットであり、安全に鑑賞できるよう整備が必要。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画では、基本目標の 7 に「歴史文化やスポーツを活かしたまちづくりを掲げ、「歴史遺産の活用と芸術文化の振興」を実現するための施策を実施する。復興していくまちの中に、古くから所在する文化財を残し、それを標柱等により周知し、釜石の歴史を後世に伝えることは、市民のアイデンティティ、未来への指針を示す根源となるものであり、今後のまちづくりに活かしていく。</p> <p><input type="checkbox"/>岩手県指定文化財「星座石」上屋修繕 <input type="checkbox"/>星座石レプリカ作成 <input type="checkbox"/>星座石レプリカ保管ケース購入</p> <p><input type="checkbox"/>文化財標柱設置 <input type="checkbox"/>釜石市市指定文化財「牧庵鞭牛和尚隠居屋敷跡」石垣修復工事</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度>					
・「星座石と陸奥奥州気仙郡唐丹村測量の碑」の上屋を整備する					
・星座石のレプリカを作成する					
・ケースで保管する					
・文化財標柱を設置する					
・釜石市市指定文化財「牧庵鞭牛和尚隠居屋敷跡」石垣修復工事					
東日本大震災の被害との関係					
・高台にあり、津波被害は免れたものの、地震により「星座石と陸奥奥州気仙郡唐丹村測量の碑」のすぐ後ろにある崖が崩れ、文化財が被害にあう恐れがある。					

- ・「星座石と陸奥奥州気仙郡唐丹村測量の碑」の上屋が、地震により基礎が壊れており、倒壊の危険がある。これにより観光客に危険がある。
- ・唐丹町本郷地区は部落毎津波被害にあい、住民は仮設住宅での生活を余儀なくされている。
- ・東日本大震災により、文化財の標柱等が流出した。被災地域が復興していく中で、昔から地域で大切にされている文化財が、所在すらわからなくなっている現状に地域住民は後世へ受け継がれないのではないかという不安を持っている。
- ・釜石市市指定文化財「牧庵鞭牛和尚隠居屋敷跡」の石柵が倒壊し、観光客にとって危険な状況にある。

関連する災害復旧事業の概要

・緊急発掘調査事業

復興のために行う釜石市の新たな土地利用・区画整理を行う際、市内に多く所在する遺跡の調査を行わなければならない。遺跡から発掘された文化財は釜石の歴史そのものである。文化財に対する理解を深め、また、釜石の歴史を後世に受け継いでいくために、埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡・出土遺物を記録し保存することにより、釜石の歴史を明らかにし、アイデンティティを喪失することの無い釜石の過去の営みを明らかにする。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	A-4-1
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
交付団体	市

基幹事業との関連性

文化財の周知・案内状況を改善することで、市民の文化財愛護思想を高める土壌を作る。また、観光客に対して観光資源たる文化財をより広く周知する。それにより文化財の適切な保護管理を行う環境を整え、文化財を活用したにぎわいのあるまちづくり、かおり高い文化のまちづくりに寄与する

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (室浜)	事業番号	C-5-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	509,750 (千円)	全体事業費	578,000 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
室浜地区 (第 1 種漁港 (室浜漁港))		漁業集落道整備 (L=0.5km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)、 土地利用高度化再編整理 (A=0.9ha) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。					
<平成 25 年度>					
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。					
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
室浜地区	9.0ha	82戸	3戸	21人	11.6m

室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、住宅地と集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (桑ノ浜)		事業番号	C-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	497,800 (千円)		全体事業費		550,400 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた桑ノ浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。						
地区名			整備概要			
桑ノ浜地区 (第 1 種漁港 (桑ノ浜漁港))			漁業集落道整備 (L=0.7km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)、土地利用高度化再編整理 (A=0.3ha) 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1		暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1		生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2		住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。						
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
桑ノ浜地区	4.0ha	43 戸	6 戸	3 人	20.7m	

桑ノ浜地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の潮上が見られ、地震の影響により地盤沈下も生じている。このため、集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	漁港施設機能強化事業		事業番号	C-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	1,217,760 (千円)		全体事業費		1,522,627 (千円)	
事業概要						
<p>震災により漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するもの。同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>65 ページ 基本目標 5:ものづくり精神が息づくまちづくり(3)水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <p>「操業時の安全と機能を確保するため、漁港、養殖漁場等漁業の基盤となる施設や設備、共同利用施設の早期復旧を図ります。」</p>						
当面の事業概要						
<p>東日本大震災により、漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するものであり、同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>現在も地震・津波により、漁港全体が沈下及び背後用地施設が壊滅的に損壊しているため、現在も満潮時には漁業施設用地一帯が浸水し、通行・活用が困難な状態にある。居住・事業再開もままならず、住民の再開意欲をそいでしまっている。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>漁港施設災害復旧は、震災前の原形に施設高及び機能を復旧するものである。</p> <p>また、本事業と併せて、養殖施設復旧整備事業、共同利用施設復旧整備事業を展開することにより養殖業の早期再開に繋がる。</p>						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	遺跡調査事業（震災復興支援）	事業番号	A-4-2
交付団体	県		事業実施主体（直接/間接）	県	
総交付対象事業費	21,508（千円）		全体事業費	58,537（千円）	
事業概要					
復興交付金基幹事業に伴う開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施する。					
①道路事業（市街地相互の接続道路等）					
②農政関係事業（農地区画整理事業、中山間地域総合整備事業等）					
③公営復興住宅					
※ 本来市町村が実施することとされている試掘・本調査についても、事業量の増大により市町村のみでは対応が困難であることから、調査と復興のスピードが停滞することがないように県が支援を行うものである。					
【岩手県東日本大震災復興計画 復興実施計画 p.30】					
・県内遺跡調査事業					
震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施					
当面の事業概要					
<平成 25～27 年度>					
埋蔵文化財に係る分布調査、試掘調査及び本発掘調査					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災及び津波によって被災した市町村をつなぐ道路、まちづくりなどインフラ整備等に先立ち実施するもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
・区画整理事業					
・災害公営住宅建設事業					
・道路事業					
・下水道事業					
・集団移転事業					
・農業基盤整備事業					
・公立学校等新增築事業					
・市街地再開発事業					
・保育園等新增築事業					
・病院等建設事業					
など、土地の改変に伴う事業が対象					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）	事業番号	C-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	218,000（千円）		全体事業費	220,000（千円）	
事業概要					
農業生産基盤整備（区画整理 A=8ha） ※【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の災害は、農地や農業機械・設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地が漸増していたものが、農業者の営農意欲の減退により一気に加速化されるのではないかと懸念される。</p> <p>一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれている中、基幹産業の一つである農業を復興していくためには、優良農地の確保も喫緊の課題である。</p> <p>地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる農地の原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務であり、被災した農地はもとより、今後新たに育成しようとする担い手組織等が耕作している農地も含め、可及的かつ一体的に整備する必要がある。</p> <p>釜石市においては、下荒川地域が津波で著しい被害を受けており、前述した考えに基づき一定区域を定め整備することにより、地域農業の振興と地域の活性化をけん引していきたい。（下荒川地域の被災農地 9ha 全てを整備するとともに、近接する大船渡市吉浜地域と一体的に担い手を育成し、効率的な農業生産を推進するとともに、釜石市と大船渡市の中間に位置する条件を生かした多彩な農産物供給をにらんだ営農を展開する計画。） ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	40	事業名	岩手県水産技術センター施設災害復旧事業	事業番号	C-8-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,203,679 (千円)	全体事業費	1,203,679 (千円)	
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 岩手県水産技術センターの復旧整備・ 研究管理棟 (A=4,215.88 m²)・ 水産加工開放実験棟 (A=791.98 m²)・ 種苗開発棟 (A=2,419.73 m²)・ 漁具倉庫棟 (A=1,078.95 m²)・ ろ過棟 (A=296.71 m²)・ 取水施設 (A=80.00 m²)・ 災害対策立体駐車場 (A=1,400.00 m², H=3.5m)・ 試験研究用機器、観測用機器等の整備 H23 年度 410,338 千円 (24 年度に繰り越し実施) H24 年度 483,541 千円 H25 年度 309,800 千円 <p>(養殖漁場環境の悪化、水産加工業者の復旧の加速)</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 p11、12、42】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業採択後に生じた状況の変化等に対応するため計画変更する。・ <u>潜水調査等を行って状況を確認したうえで取水施設を整備する。</u>・ 水産加工業者から要望されている商品開発支援に対応するための機器を整備する。・ 復興計画等への位置付けは当初計画のとおり。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
・ 取水設備の復旧方法の検討のための海底の潜水調査を実施。					
<平成 25 年度>					
・ 調査結果に基づき決定した整備手法により取水設備を復旧。					
東日本大震災の被害との関係					
水産技術センターの建物、施設は、津波により研究管理棟 1 階及び加工棟、種苗開発棟等が壊滅的な被害を受けており、本県水産業の早期復興を技術分野から牽引するため、早期の復旧整備が必要。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)桜峠平田線 平田の2	事業番号	D-1-4
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	330,000 (千円)		全体事業費	500,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた平田地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 桜峠平田線 (平田の2) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 桜峠平田線 (平田の2) は、尾崎白浜漁港から国道 45 号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、尾崎白浜地区の主要な生活道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.4 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 27 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>道路詳細設計					
<平成 25 年度>用地測量 用地補償					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により被害を受けた平田地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉浜上荒川線 下荒川の 2	事業番号	D-1-5
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	305,000 (千円)	全体事業費	330,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた下荒川地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 吉浜上荒川線 (下荒川の 2) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 吉浜上荒川線 (下荒川の 2) は、国道 45 号へのアクセス道路であるとともに、当地区の復興を支援する主要な道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.3 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 26 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>道路詳細設計 用地測量 用地補償 <平成 25 年度>用地補償 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた下荒川地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜	事業番号	D-1-6
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	310,000 (千円)		全体事業費	400,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市室浜地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 吉里吉里釜石線 (室浜) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 吉里吉里釜石線 (室浜) は、室浜漁港から国道 45 号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、室浜地区を東西に連絡する主要な生活道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.3 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 26 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p>					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16					
・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)					
道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>道路詳細設計					
<平成 25 年度>用地測量 用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	77,720 (千円)		全体事業費	210,380 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	13,920 (千円)		全体事業費	37,680 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	40,800 (千円)		全体事業費	47,520 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-6				
事業名	災害復興公営住宅等整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
<ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	唐丹地区新校舎建設事業 (体育館整備)	事業番号	A-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	27,775 (千円)	全体事業費	53,025 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>被災した唐丹小学校体育館 (災害復旧事業) と被災していない唐丹中学校体育館を併設し、新しい体育館を整備する。</p> <p>本事業では、小学校体育館基準面積と唐丹小学校災害復旧事業対象面積の差額面積分を整備する。 (復興まちづくり基本計画)</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>体育館整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>本体工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
文科省「文教施設災害復旧事業」					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	唐丹地区新校舎建設事業（備蓄倉庫整備）	事業番号	A-2-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	11,000（千円）	全体事業費	21,000（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>新校舎の建設に併せて防災拠点機能（備蓄倉庫 80 m³）を整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>備蓄倉庫整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>本體工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
文科省「文教施設災害復旧事業」					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	道路事業 (尾崎白浜)		事業番号	D-1-7
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	179,354 (千円)		全体事業費		213,148 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた尾崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。						
整備概要：新設、延長 0.312km、幅員 6m						
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 尾崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。						
＜平成 25 年度＞ 道路築造工事を行う						
＜平成 26 年度＞ 道路築造工事を行う						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
尾崎白浜地区	6.7ha	26 戸	4 戸	2 人	12.1m	
土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。						

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	道路事業 (鵜住居)	事業番号	D-1-8
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,093,580 (千円)	全体事業費	1,478,580 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
【鵜住居 2 号線】 鵜住居地区					
道路改良 L=2.36km (内橋梁 L=0.14km、トンネル L=0.3km)、W=9.5m					
総事業費 : 1,478,580 千円					
事業期間 : H24~H27					
津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区と箱崎半島部の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鵜住居 2 号の道路整備を行う。					
一級市道鵜住居 2 号は、鵜住居地区と箱崎半島部の集落 (鵜根浜・箱崎・箱崎白浜・仮宿地区 4 地区) を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な道路であるとともに、バス路線や通学路等、生活を支える重要な道路となっている。					
今回整備区間は、海岸沿いの浸水地を通過しているが、防潮堤の整備予定はなく、他に代替ルートもないことから、内陸部のルートに変更し、根浜地区内においては 3.11 規模の津波に対して浸水しない高さで計画し、防災集団移転促進事業と一体となって沿道土地利用の向上に寄与するものである。					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 7	三陸交通ネットワークの形成 未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせた地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 鵜住居地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。					
<平成 25 年度> 道路築造工事を行う					
<平成 26 年度> 道路築造工事を行う					
東日本大震災の被害との関係					
【鵜住居 2 号線】 津波で被災し、道路の浸水により通行不可となった。そのため 4 地区は孤立し、自衛隊のヘリコプターによる救助が行われた。箱崎半島は県内有数の景勝地、観光資源を持つ。地区住民の生活再建・復興と同時に、三陸釜石の重要な観光拠点として今後、沿岸地区の賑わいと再興を期待する地域である。そのため、					

地区住民および観光客に対して安全性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

・ 鶴住居 2 号線道路災害応急本工事 (H23. 6. 27~H23. 11. 25) L=180m : 袋詰玉石工、捨石工

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	災害復興公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		101,561 (千円)	全体事業費		958,600 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(釜石市復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>災害復興公営住宅の家賃を、入居者が無理なく負担しうる水準まで一定期間低廉化する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>災害復興公営住宅の家賃を、入居者が無理なく負担しうる水準まで一定期間低廉化する。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		14,382 (千円)	全体事業費		135,744 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(釜石市復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>災害復興公営住宅の家賃を、入居者が無理なく負担しうる水準まで一定期間減免する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>災害復興公営住宅の家賃を、入居者が無理なく負担しうる水準まで一定期間減免する。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	防災集団移転促進事業（室浜）		事業番号	D-23-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）		市	
総交付対象事業費	1,402,900（千円）		全体事業費		1,554,400（千円）	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
室浜地区は、本市北部の大槌湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。						
室浜地区	【移転促進区域】 面積：3.3ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：3.0ha、移転戸数：69戸 【公共施設整備】 道路：880m、集会所：1戸 【総事業費】 1,554,400千円 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 室浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
室浜地区	9.0ha	82戸	3戸	21人	11.6m	
対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な						

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	防災集団移転促進事業 (根浜)		事業番号	D-23-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	570,308 (千円)		全体事業費		662,308 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>根浜地区は、箱崎半島北側に位置し、海水浴場やマリナー、テニスコート等を有しトリアスロンが開催されるなど、市民が誇れる観光拠点であった。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたが、観光拠点、グリーンツーリズムの拠点としての展開を図るため、最大規模の津波に対応した防潮堤の嵩上げは行わず、浸水が予想される範囲はレクリエーション施設やテニスコート等の再配置を行い、また、浸水を免れる南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>						
根浜地区		【移転促進区域】 面積：1.9ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積：2.4ha、移転戸数：42戸 【公共施設整備】 道路：900m 【総事業費】 662,308 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1		暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1		生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2		住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 根浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	

根浜地区	25.0ha	74戸	5戸	14人	12.5m
対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎)		事業番号	D-23-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	1,834,228 (千円)		全体事業費		2,071,728 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>箱崎地区は、大槌湾に面する箱崎半島最大の集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>						
箱崎地区	【移転促進区域】 面積 : 5.7ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 5.7ha、移転戸数 : 108 戸 【公共施設整備】 道路 : 2,920m 【総事業費】 2,071,728 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 箱崎地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
箱崎地区	23.0ha	208 戸	30 戸	61 人	11.3m	

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

--	--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎白浜)		事業番号	D-23-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	604,860 (千円)		全体事業費		666,360 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>箱崎白浜地区は、箱崎半島北側の大槌湾湾口部に位置する漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>						
箱崎白浜地区	【移転促進区域】 面積：2.1ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：1.7ha、移転戸数：28戸 【公共施設整備】 道路：700m、集会所：1戸 【総事業費】 666,360千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 箱崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
箱崎白浜地区	4.8ha	52戸	14戸	42人	15.1m	

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	防災集団移転促進事業（桑ノ浜）		事業番号	D-23-7
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市	
総交付対象事業費		438,120（千円）	全体事業費		517,120（千円）	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>桑ノ浜地区は、両石湾に面する箱崎半島南側の漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、今後新たに防潮堤嵩上げ等防災施設が整備されても最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>						
桑ノ浜地区		【移転促進区域】 面積：2.0ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：1.4ha、移転戸数：36戸 【公共施設整備】 道路：330m、集会所：1戸 【総事業費】 517,120千円 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1		暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1		生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2		住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 桑ノ浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
桑ノ浜地区	4.0ha	43戸	6戸	3人	20.7m	

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	防災集団移転促進事業（本郷）		事業番号	D-23-9
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市	
総交付対象事業費		526,720（千円）	全体事業費		570,720（千円）	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
本郷地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、浸水地域の一部を盛土嵩上げし非浸水地域と合わせて被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。						
本郷地区		【移転促進区域】 面積：3.3ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：0.9ha、移転戸数：20戸 【公共施設整備】 道路：360m、集会所：1戸 【総事業費】 570,720千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1		暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1		生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2		住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 本郷地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 ＜平成 25 年度＞ 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
本郷地区	14.0ha	49戸	11戸	4人	17.1m	
対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な						

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	防災集団移転促進事業（荒川）		事業番号	D-23-11
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）		市	
総交付対象事業費	604,960（千円）		全体事業費		652,960（千円）	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>荒川地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号南側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>						
荒川地区		【移転促進区域】 面積：2.2ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：1.2ha、移転戸数：22 戸 【公共施設整備】 道路：560m、集会所：1 戸 【総事業費】 652,960 千円 【関連する他の復興交付金事業】				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1		暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1		生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2		住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 荒川地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
荒川地区	34.0ha	53 戸	8 戸	4 人	16.3m	
対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な						

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業		事業番号	◆D-4-1-5
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		24,395 (千円)	全体事業費		34,634 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>(釜石市復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	復興事業用地確保（既存建築物除却）事業	事業番号	◆D-17-4-1
交付団体	釜石市	事業実施主体（直接/間接）	釜石市		
総交付対象事業費	159,533（千円）	全体事業費	159,533（千円）		
事業概要					
<p>大震災の津波により多数の公共施設が被災を受けたが、沿岸地域唯一の岩手県運転免許センターも全壊の被害を受けた施設の一つである。</p> <p>同センターは、7 月 11 日より市内ショッピングセンターの一角に仮事務所を設け、免許証の更新及び再交付等の一部業務を行ってきたが、八雲地区に仮設庁舎を建設、平成 24 年 1 月 30 日から運転免許業務を再開している。</p> <p>この用地は、廃校となった旧釜石第二中学校の校庭等の有効活用を図り建設されたものであるが、校舎等の建物が未だ残っている状況にある。また、敷地内に釜石警察署仮庁舎が併設、これにより利用者の駐車台数が制限されている。周辺にも駐車できるスペースがなく、これら駐車スペースの確保が課題となっている。</p> <p>このことから、校舎の一部を解体し、駐車スペースを確保してきたが、被災前の駐車場スペースを確保するまでには至らない状況であることから、平成 25 年度において本校舎を解体し、更なる駐車スペースを確保するものである。なお、被災前の駐車スペース約 170 台に対し、本校舎解体により全体で約 160 台分の駐車スペースが確保できる見込みとなっている。</p> <p>【釜石市復興まちづくり基本計画 復興を具体化する主要施策の展開 P41 主要公共施設の再配置と土地利用】</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>旧釜石第二中学校の本校舎及び別棟の 2 つの建物のうち、別棟（L=2,262 m²）の解体、整地。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>本校舎の解体、整地（L=3,003 m²）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>三陸沿岸南部に位置する当市は、リアス式海岸の地形から、極端に平地が少なく、震災以降ますます用地の確保が難しくなっている。</p> <p>内陸部と比較し公共交通ネットワークが脆弱なうえ、津波による被災により、JR 山田線の復旧の目処もたっており、依然として車が住民の足となっている。</p> <p>被災を受けた同センターは沿岸地域唯一の運転免許施設であり、利用環境の早期改善が求められている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17
事業名	都市再生区画整理事業
交付団体	釜石市
基幹事業との関連性	

基幹事業である土地区画整理事業を導入して松原、嬉石地区を整備することとしている。当該地区は従前釜石警察署及び沿岸自動車免許センターが業務をしていたところであるが、震災により仮設事務所での業務を余儀なくされている。

当市において、主要公共施設の再配置を計画的に進めている状況の中、仮設業務の用地が手狭なため利用に困難をきたしている状況にある。

このことから、施設の利用改善を図り、基幹事業へ円滑に移行したい。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)唐丹日頃市線 荒川	事業番号	D-1-9
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	180,000 (千円)		全体事業費	300,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市荒川地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 唐丹日頃市線 (荒川) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 唐丹日頃市線 (荒川) は、熊野川と並行し荒川地区を東西に連絡する道路であり、当地域の復興に必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、荒川地区の多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転を行うとともに、浸水区域を避けて国道 45 号にアクセス可能な延長 0.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 27 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16 ・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 道路詳細設計 用地測量 用地補償 <平成 25 年度> 用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた荒川地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (佐須)		事業番号	C-5-7
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		316,870 (千円)	全体事業費		316,870 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
佐須地区は、尾崎半島南側の漁業を中心とした集落である。						
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。						
地区名		整備概要				
佐須地区 (第 1 種漁港 (佐須漁港))		漁業集落道整備 (L=407m)、水産飲雑用水施設整備 (L=162m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)、避難路整備 (N=2 箇所)、避難場所 (N=2 箇所) ※対象住宅戸数 8 戸				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 佐須地区において住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
佐須地区	6.0ha	12 戸	4 戸	0 人	17.7m	
対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。						

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	民間 (間接)		
総交付対象事業費	2,108,590 (千円)	全体事業費	2,108,590 (千円)		
事業概要					
被災により消失している物流機能の復興					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた冷凍・冷蔵施設を整備し、水産物鮮度保持機能の復旧を図るとともに、地域水産加工業者及び冷凍冷蔵業者と連携・協力し、岩手県沿岸地域の食料の安定供給基地として、地域水産業の一体的再生に資する施設整備を行う者に対し支援を行う。</p> <p>なお、事業実施主体については、公募により決定する。</p>					
加工機能の誘導・集約による水産業の復興					
<p>新設整備する魚河岸地区荷捌き施設と連動する形で、釜石漁港用地を拡張した区域に、流通加工業者を誘導し、産地間競争に対応するための買受機能強化、前浜に水揚された地域水産物の効率的な供給体制の構築を図り、地域水産業の振興を図る。(→「市町村が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設の整備」)なお、事業実施主体については、公募により決定する。</p>					
【復興計画】 当該事業は「釜石市復興まちづくり基本計画」に次のとおり位置づけられています。					
スクラム 8 ★ 食を支える地域産業の展開 (P43)					
<p>新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業等が連携した水産業の 6 次産業化※による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、農林水産業等の豊かな地域資源を生かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進します。</p>					
基本目標 5：ものづくり精神が息づくまちづくり (P65-66)					
<p>(3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <ul style="list-style-type: none">水産業の中核となる魚河岸地区での新魚市場の整備と加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値に資する流通・加工体制の構築、誘致を支援します。					
当面の事業概要					
被災により消失している物流機能の復興 【事業計画期間：H24～H25 年度】					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">調査・測量・設計・本体工事 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">本体工事					
加工機能の誘導・集約による水産業の復興 【事業計画期間：H24～H26 年度】					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">釜石漁港区域の拡張 (水産庁との手続き)事業実施主体の公募→選定 <p><平成 25・26 年度></p>					

- ・用地購入→造成 *「漁港施設機能強化事業」適用
- ・測量試験（実施設計・地質調査等）
- ・施設整備工（建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事）

東日本大震災の被害との関係

被災により消失している物流機能の復興

震災により、当市の水産加工流通施設等は壊滅的な被害を受け、特に冷凍・冷蔵施設については、保管能力 21,036 t から 6,200 t にまで減少し、水産物鮮度保持機能の確保が喫緊の課題となっている。

また、震災後、これまで水産物原料及び製品を保管（保管能力：5,000 t）し、水産事業者と消費地との物流を担っていた事業者が撤退したことで、保管機能のみならず物流機能が弱体化しており、当市水産業復興の課題となっている。

【震災により失った保管能力】 14,836 t

【冷蔵施設被害額】 20 億円

加工機能の誘導・集約による水産業の復興

水揚増強を図る上での買受機能の強化は、被災前から当市水産業の命題として位置付けられてきた状況にある。水揚の受け皿となる仲買・加工機能については、これまでは平坦地が少ない地形条件や通年処理できる加工原料の確保が困難なため、他地域からの移入に頼る運送経費や資材等の製造コスト増加の中、小規模業者が多く、競争力の高い商品づくりの環境が整わず、全体として産地競争力の低下につながっていた。復興交付金の活用により従来まで欠けていた必要な機能を確保することにより、水産業の復興を通じた地域の再生を図っていくものである。

【震災による当市水産業被害額（全体）】 約 256 億円

【被災した加工施設】 16 社（*農林水産統計上でカウントされる全ての加工業者が被災）

【被災後の水揚回帰率】 数量・金額共に約 50%（釜石魚市場水揚実績より）

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業		事業番号	◆C-7-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	525,000 (千円)		全体事業費		1,050,000 (千円)	
事業概要						
<p>市では、津波により壊滅的な被害を受けた冷凍・冷蔵施設を整備し、水産物鮮度保持機能の復旧を図るとともに、地域水産加工業者及び冷凍冷蔵業者と連携・協力し、岩手県沿岸地域の食料の安定供給基地として、地域水産業の一体的再生を推進する計画である。</p> <p>当該事業は、釜石市が候補地の用地買収及び用地整備を行い、公募して決定する事業主体に貸し付けるものである。</p> <p>全体事業費のうち 1/2 は、市が負担する。</p> <p>【復興計画】 当該事業は「釜石市復興まちづくり基本計画」に次のとおり位置づけられています。</p> <p>スクラム 8 ★ 食を支える地域産業の展開 (P43)</p> <p>新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業等が連携した水産業の 6 次産業化※による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、農林水産業等の豊かな地域資源を生かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進します。</p> <p>基本目標 5：ものづくり精神が息づくまちづくり (P65-66)</p> <p>(3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <ul style="list-style-type: none">水産業の中核となる魚河岸地区での新魚市場の整備と加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値に資する流通・加工体制の構築、誘致を支援します。						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得、測量・設計</p> <p><平成 25 年度></p> <p>造成工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災により、当市の水産加工流通施設等は壊滅的な被害を受け、特に冷凍・冷蔵施設については、保管能力 21,036 t から 6,200 t にまで減少し、水産物鮮度保持機能の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、震災後、これまで水産物原料及び製品を保管 (保管能力 : 5,000 t) し、水産事業者と消費地との物流を担っていた事業者が撤退したことで、保管機能のみならず物流機能が弱体化しており、当市水産業復興の課題となっている。</p> <p>【震災により失った保管能力】 14,836 t</p> <p>【冷蔵施設被害額】 20 億円</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	C 7-1					
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業					

交付団体	市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する水産業協同利用施設に係る用地取得・造成事業である。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	道路事業 (東部)	事業番号	D-1-10
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	638,373 (千円)	全体事業費	878,990 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により、市の商業発展の中心を担ってきた東部地区が甚大な被害を受けた。復興まちづくりにおいては、従来の中心的機能の復旧に加え、新たな都市機能の誘導を図りつつ拠点性の向上に努める地区となっている。</p> <p>本事業は、復興事業により面整備を図り、東部地区の商業・産業・物流機能を高めるとともに、新たな商業集積による発生交通量の処理にも寄与し、流入の増加が見込まれる来街者避難路経路の一つとして整備を図る。</p> <p>整備概要：新設、延長 0.51km(うち橋梁 0.1km)、幅員 15.5m 総事業費 878,990 千円(うち調査費 64,121 千円)</p>					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 4	人やもの、情報の交流拠点づくり 当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指すとともに、港湾を核とした地域の復興を目的に釜石港の整備と物流活動の促進、さらにこうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとする。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。				
スクラム 6	新産業と雇用の創出 ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。				
スクラム 9	商業と交流空間の機能的展開 三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所「中番庫」の活用も含めた新たな商業空間づくりの検討など、地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ・路線・用地測量、地質調査、設計などを行う。(調査費 64,121 千円)					
<平成 25 年度> ・工事実施					

東日本大震災の被害との関係

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916戸	499戸	143人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。

このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)		事業番号	D-13-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		125,112 (千円)	全体事業費		224,240 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要 災害危険区域内の危険住宅移転者への支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施する。						
嬉石松原地区		被災戸数：280 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H24～H26				
平田地区		被災戸数：277 戸 想定支援対象戸数：16 戸 実施期間：H24～H26				
東部地区		被災戸数：1,020 戸 想定支援対象戸数：12 戸 実施期間：H25～H26				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1		暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1		生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2		住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 危険住宅移転						
<平成 25 年度> 危険住宅移転						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
東部地区	105.2ha	591 戸	326 戸	102 人	10.104m	

嬉石・松原地区	32.5ha	239戸	39戸	68人	10.416m
平田地区	82.6ha	171戸	93戸	20人	10m

釜石湾に面した東部地区、嬉石松原地区及び平田地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や事務所、店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センター、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、被災市街地復興区画整理事業等による基盤整備を行う他、危険住宅の移転促進を図り、防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	雨水ポンプ施設建設事業 (千鳥)	事業番号	D-21-3
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	60,000 (千円)	全体事業費	60,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による地盤沈下により降雨時に雨水排除が困難となったことから雨水排水ポンプを整備する。 雨水ポンプ施設 1 箇所 (ポンプ 2 基) 釜石市復興まちづくり基本計画 P58. 59 基本目標 3、生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 設計業務委託 1 式					
<平成 25 年度> 雨水ポンプ施設 1 箇所					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による地盤沈下により、降雨時の雨水排除が悪く床上浸水などの住宅被害が発生したため、ポンプを設置し強制的に雨水を排除するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜の 2	事業番号	D-1-11
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		620,000 (千円)	全体事業費		1,119,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区の市街地内を通過する主要道路である(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)の道路整備を行う。</p> <p>(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)は、室浜漁港から国道45号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、津波等災害時は室浜地区からの避難路にもなる。</p> <p>今回の津波により、室浜地区は津波被害を受けたが、避難路となる(一)吉里吉里釜石線も浸水したため、室浜地区は長時間にわたり孤立化した。また、今回の災害を受け、片岸地区の防潮堤嵩上げ整備を行うが、それにより現道は通行不可となってしまう。今回、それらの問題を解消するため、まちづくり計画とも一体となった災害に強い延長1.5kmの道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成24年度に道路設計を完了する見込みであり、平成25年度に用地取得に着手し、平成27年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度>道路詳細設計 <平成25年度>用地測量 用地補償					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	住宅再建相談会		事業番号	◆D-4-6-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	3,000 (千円)		全体事業費		5,200 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害復興公営住宅及び民間住宅等の恒久的な住宅の供給を推進する必要があります。</p> <p>当該事業は、被災者向けの住宅再建に向けた相談会を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するものである。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24~27 年度>						
・相談会の実施						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、住宅再建相談会を実施することにより、被災者の住宅再建を図る。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-4-6					
事業名	災害復興公営住宅整備事業					
交付団体	県					
基幹事業との関連性						
災害復興公営住宅整備事業と一体となって事業を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するもの。						

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (根浜)		事業番号	C-5-8
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	45,720 (千円)		全体事業費		53,940 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
根浜地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側山間地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。						
地区名		整備概要				
根浜地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港))		土地利用高度化再編整備 (A=0.2ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=0.5ha) ※対象住宅戸数 6 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
根浜地区	28.0ha	75 戸	1 戸	14 人	19.2m	

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎)		事業番号	C-5-9
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	350,875 (千円)		全体事業費		506,750 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>						
地区名			整備概要			
箱崎地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港))			土地利用高度化再編整備 (A=1.9ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 59 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
根浜地区	30.8ha	208 戸	26 戸	64 人	16.7m	

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜)		事業番号	C-5-10
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		56,975 (千円)	全体事業費		82,200 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
箱崎白浜地区は、第 2 種白浜 (鶴住居) 漁港の背後集落であり、刺網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。						
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。						
地区名		整備概要				
箱崎白浜地区 (第 2 種漁港 (白浜 (鶴住居) 漁港))		土地利用高度化再編整備 (A=0.17ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=1.0ha) ※対象住宅戸数 5 戸 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	

箱崎白浜地区	8.0ha	52戸	13戸	40人	15.0m
<p>対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。</p>					
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>					
<p>なし</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (両石)		事業番号	C-5-11
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		478,000 (千円)	全体事業費		808,000 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
<p>両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>						
地区名		整備概要				
両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港))		漁業集落道整備 (L=900m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.74ha)、 用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 32 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移 転促進事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の 整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育を はじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のま ちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優 先とした減災の考え方にに基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台 への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わ せた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	

両石地区	23.8ha	231戸	3戸	45人	28.4m
------	--------	------	----	-----	-------

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (尾崎白浜)		事業番号	C-5-12
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	47,300 (千円)		全体事業費		63,100 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
尾崎白浜地区は、第 1 種白浜 (釜石) 漁港の背後集落であり、海面養殖業や採貝藻漁業が盛んな地区である。						
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。						
地区名		整備概要				
尾崎白浜地区 (第 1 種漁港 (白浜 (釜石) 漁港))		土地利用高度化再編整備 (A=0.1ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=1.0ha) ※対象住宅戸数 4 戸 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方にに基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
箱崎白浜地区	6.7ha	26 戸	2 戸	5 人	13.6m	
対象地区は、釜石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な						

被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (本郷)		事業番号	C-5-13
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		129,000 (千円)	全体事業費		167,000 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
本郷地区は、第 2 種唐丹漁港の背後集落であり、海面養殖業と採貝藻漁業が盛んな地区である。						
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。						
地区名		整備概要				
箱崎白浜地区 (第 2 種漁港 (白浜 (鶴住居) 漁港))		土地利用高度化再編整備 (A=0.7ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 7 戸 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。						
<平成 25 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
<平成 26 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
箱崎白浜地区	21.0ha	49 戸	10 戸	4 人	21.1m	

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	道路事業 (小白浜)		事業番号	D-1-11
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		173,530 (千円)	全体事業費		249,980 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた小白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。						
被災者の移転先となる住宅団地を国道 45 号北側の高台に整備するため、従来の集落と移転先の住宅団地をむすぶ道路を整備して、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。						
また、小白浜地区は、避難場所に指定されている唐丹中学校 (復興計画では小中併設) から国道へのアクセス道路が津波により浸水したため、物資の輸送及び復旧作業に困難を極めた地区である。						
整備概要 : 市道の拡幅 および 新設 延長 0.45km (拡幅 0.32km + 新設 0.13km) 幅員 5.0m + 片側歩道 2.0m						
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 概略設計、路線・用地測量を行う。						
<平成 25 年度> 土工調査、詳細設計、用地買収などを行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
小白浜地区	7.0ha	82 戸	50 戸	4 人	19.3m	
土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域である						

ことや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

--	--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	災害復興公営住宅建設事業（嬉石松原）	事業番号	D-4-18
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	1,807,064（千円）		全体事業費	4,464,974（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>市有地に加え、民有地も取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備</p> <p>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (荒川)	事業番号	D-4-19
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	704,529 (千円)		全体事業費	733,834 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 22 戸を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	災害復興公営住宅建設事業（仮宿）	事業番号	D-4-20
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	40,668（千円）		全体事業費	40,668（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 2 戸を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	小規模住宅地区改良事業（鵜住居）	事業番号	D-9-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	115,000（千円）	全体事業費	115,000（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p>					
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤高上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.5ha 事業期間：H24～H27 総事業費：115,000 千円 関連する他の復興交付金事業：被災市街地復興土地区画整理事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

<平成 25 年度>

建物除却を補助する。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m
片岸地区	83.4ha	181 戸	18 戸	37 人	13.504m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	小規模住宅地区改良事業 (嬉石松原)	事業番号	D-9-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	45,000 (千円)	全体事業費	168,000 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p>					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.3ha 事業期間：H24～H27 総事業費：168,000 千円 関連する他の復興交付金事業：被災市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防衛により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

<平成 25 年度>

建物除却を補助する。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	105.2ha	591 戸	326 戸	102 人	10.104m
嬉石・松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	小規模住宅地区改良事業 (平田)	事業番号	D-9-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	71,000 (千円)		全体事業費	218,000 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路 (県道桜峠平田線) の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積 : 23.7ha 事業期間 : H24~H27 総事業費 : 218,000 千円 関連する他の復興交付金事業 : 被災市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業 (県)				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					

<平成 24 年度>

<平成 25 年度>

建物除却を補助する。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	82.6ha	171 戸	93 戸	20 人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）	事業番号	D-17-10
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	527,000（千円）		全体事業費	1,716,400（千円）	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p>					
片岸地区	<p>片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。</p> <p>事業面積：23.5ha 事業期間：H24～H30 総事業費：1,716,400 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業</p>				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	<p>暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。</p>				
スクラム 1	<p>生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。</p>				
スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>				
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>				
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>片岸地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための調査設計を行う。</p>					

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m
片岸地区	83.4ha	181 戸	18 戸	37 人	13.504m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居）	事業番号	D-17-11
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	1,802,900（千円）	全体事業費	5,948,000（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p>					
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.5ha 事業期間：H24～H30 総事業費：5,948,000 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

鶴住居地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための調査設計を行う。
 <平成 25 年度>
 用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区	98.6ha	757戸	112戸	341人	11.232m
片岸地区	83.4ha	181戸	18戸	37人	13.504m

【片岸及び鶴住居地区】
 大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原）	事業番号	D-17-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	927,910（千円）		全体事業費	3,122,266（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p>					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.3ha 事業期間：H24～H30 総事業費：3,122,266 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 嬉石松原地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための調査設計を行う。					

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	105.2ha	591 戸	326 戸	102 人	10.104m
嬉石・松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田）	事業番号	D-17-13
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	1,568,000（千円）		全体事業費	5,318,100（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積：23.7ha 事業期間：H24～H30 総事業費：5,318,100 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業（県）				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 平田地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための調査設計を行う。					

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	82.6ha	171戸	93戸	20人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125	事業名	法面改修事業		事業番号	◆D-4-10-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		56,640 (千円)	全体事業費		56,640 (千円)	
事業概要						
<p>天神町市有地内に既存モルタル・コンクリート吹付けの法面に、鉄筋を 1.5m 間隔で 2 段打設し法面を安定させうえて、既存フェンスを撤去しロックフェンスを施行する。</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務 (土質調査含む)・直接工事 (鉄筋打設 L=7.00m、60 本) (ロックフェンス=H1.5m) (コンクリート基礎=1.0m) <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備を進めます。</p> <p>スクラム 1 生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。</p>						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 設計・工事						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により、既存のモルタル・コンクリート吹き付け面にクラックが発生したため、今後の法面崩壊、落石を防止する必要がある。</p> <p>法面下部には、避難路があり、また上部にあるお寺は、避難場所に指定されている。(東日本大震災時には、最大約 700 人を収容する一時避難場所となった。) また隣接する土地には、仮設住宅 (140 戸) 仮設店舗 (15 店舗) 平成 25 年度完成予定の復興公営住宅 (40 戸)・子ども園が併設され、緊急時に安全に安心して避難する事ができる。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-10
事業名	災害復興公営住宅建設事業 (東部 (天神町))
交付団体	釜石市
基幹事業との関連性	

以下要件により、本工事による十分な安全対策が必要である。

- ・ 災害復興公営住宅建設の円滑な工事の進捗
- ・ 災害復興公営住宅完成後の入居者及び子ども園の園児の安全確保
- ・ 災害時の法面上部にある避難所へのそれら市民の避難

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	鵜住居地区公共下水道事業		事業番号	D-21-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	420,000 (千円)		全体事業費		3,300,000 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道事業を実施する。 (管路延長 L=19.9km、汚水処理場建設) 釜石市復興まちづくり基本計画 P58.59 基本目標 3、生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 下水処理場の基本設計、詳細設計及び管渠の詳細設計を行う 業務委託 1 式						
<平成 26 年度> 工事着手						
東日本大震災の被害との関係						
鵜住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興にて土地区画整理事業等を行います。これと同時に下水道整備も行うものである。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	平田地区公共下水道事業	事業番号	D-21-5
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	95,000 (千円)	全体事業費	872,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた平田地区において、まちづくりと共に下水道事業を実施する。 (管路延長 L=10.2km) 釜石市復興まちづくり基本計画 P58.59 基本目標 3、生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 管渠の詳細設計を行う 業務委託 1 式					
<平成 26 年度> 工事着手					
東日本大震災の被害との関係					
平田地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興にて土地区画整理事業等を行います。これと同時に下水道整備も行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	◆C-7-1-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	民間(間接)		
総交付対象事業費	250,000 (千円)	全体事業費	500,000 (千円)		
事業概要					
本格的な水産業復興に向けた中枢機能・設備の取得 本格的な水産業の復興に向け、被災業者が行う必要な機能の増強に対しての支援を行い、市が掲げる「魚のまち」復興に向けた一連の取組とする。 なお、取得業者(事業実施主体)に対して、全体事業費の 1/2 の範囲内(1 事業者あたり 2,500 万円を上限とする)で公募により選定する。 【本事業適用事業者選定に係るスタンス・現時点での考え方として】 ・ HACCP やエコラベル認定を目指す取組であること。 ・ 新規雇用の確保や就労者に対する実践的知識、技術の習得の契機となること。 ・ 地域水産物を活用した新製品の開発・販路拡大の契機となること。 ・ 新たな水産加工品の特産品開発を目指す契機となること。 ・ 地域水産物ブランド化を構築する契機となること。					
【復興計画】 当該事業は「釜石市復興まちづくり基本計画」に次のとおり位置づけられています。 スクラム 8 ★ 食を支える地域産業の展開 (P43) 新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業等が連携した水産業の 6 次産業化※による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、農林水産業等の豊かな地域資源を生かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進します。 基本目標 5 : ものづくり精神が息づくまちづくり (P65-66) (3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活 ・ 水産業の中核となる魚河岸地区での新魚市場の整備と加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値に資する流通・加工体制の構築、誘致を支援します。					
当面の事業概要					
本格的な水産業復興に向けた主要機能・設備の取得 【事業計画期間：H24～H25 年度】 <平成 24 年度> ● (ニーズ把握) → 公募 → 事業主体選定 <平成 25 年度> ● 備品・機能の取得、整備					
東日本大震災の被害との関係					
本格的な水産業復興に向けた主要機能・設備の取得 震災により市内水産加工業者の殆どが被災しており、現時点まで復旧に向けた取組を行っているものすべての策が講じられたとは未だ言えない状況である。7 月末時点で 16 社中、13 社がなんらかの形で復旧を遂げてはいるものの、震災前までの取引先との関係修復、雇用の確保、風評被害対策等未だ課題は山					

積んでいる状況。市は「魚のまち」としての復興を掲げており、震災を契機とした新しい取組ひいては被災前からの機能アップを図り、地域水産業の振興に寄与されることが見込まれる業者を選定し、官民一体となった「魚のまち」復興を一連の動きとして示すことにより、地域の基幹産業である水産業の再構築を図る契機とすること。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C7-1
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業
交付団体	市

基幹事業との関連性

本格的な水産業復興に向けた主要機能・設備の取得

基幹事業として整備する水産加工機能の誘導・集約化と連携し実施する事業であり、原則として市内水産工業者の本格復旧に必要な機能の取得を行う。